

精神疾患や発達障害のある方へ

## 専門カウンセラーに 相談してみませんか？



働きたいけど  
何から始めたら  
いい？

どんな仕事か  
向いているか  
わからない

障害者雇用  
ってどんな  
働き方？

どんな仕事か  
あるの？

障害のことを  
伝えるか  
迷っている

就労支援機関  
ってどんな  
ところ？

障害のことを  
うまく伝えら  
れない

就職したあと  
続けられるか  
心配

ハローワークでは、精神・発達障害者雇用サポーターによる予約制の個別相談を行っています。雇用サポーターがじっくりとお話を伺いながら、あなたに必要なサポートを行います。安定して働く生活を目指して、一緒に考えすすめていきましょう。

【利用に際してのおねがい】

- \* 1回の相談時間は50分です
- \* おおむね6か月以内に就職をめざす方のための相談です
- \* 必要なときには、ほかの支援機関の利用をご案内することがあります
- \* キャンセルのときは下記の電話番号に連絡をお願いします

ハローワーク窓口またはお電話で、ご予約ください

ハローワーク横浜 専門援助部門（みどりのコーナー）  
045-663-8609（46#）

※音声ガイダンスに従って部門コード「46#」を入力してください